

統計委員会 第11回国民経済計算部会 議事概要

1. 日時 平成23年3月3日(木) 14:00~16:15

2. 場所 第4合同庁舎4階 共用第2特別会議室

3. 出席者

(委員) 深尾京司部会長、首藤恵委員、山本拓委員、伊藤恵子専門委員、岩本康志専門委員、宇南山卓専門委員、菅野雅明専門委員、高木新太郎専門委員、中村洋一専門委員、野村浩二専門委員、藤井眞理子専門委員

(審議協力者) チャールズ・ホリオカ大阪大学教授、総務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行

(内閣府、総務省政策統括官(統計基準担当)) 乾統計委員会担当室長、杉山統計委員会担当室参事官、千野総務省政策統括官(統計基準担当) 付統計企画管理官、堀田経済社会総合研究所次長、私市総括政策研究官、豊田国民経済計算部長、長谷川企画調査課長、広田国民支出課長、松谷国民資産課長、鈴木企画調査課課長補佐

4. 議事

- (1) ストック統計等の整備について(ストックワーキンググループの審議状況報告)
- (2) 経済センサスー活動調査に係る年次推計等の抜本的な見直しについて
- (3) 財政統計整備について
- (4) 08SNAの導入について
- (5) 「諮問第16号 国民経済計算の作成基準の変更について(諮問)に対する答申(案)について

5. 議事要旨

(1) ストック統計等の整備について(ストックワーキンググループの審議状況報告)

高木専門委員(ストックワーキンググループ座長)及び内閣府より、ストックワーキンググループの審議状況について報告があった。以下のような質疑応答があったのち、部会として内閣府の方針を了承した。

- 制度部門別純資本ストック(名目)について、民間非金融法人は試算値が公表値を上回っているが、民間金融機関は逆に試算値が公表値を下回っている理由は何か。
→資産区分が詳細化されたことによると考えられる。
→試算結果については、今後さらに精査してまいりたい。
- 重要な改定で高く評価。値が大きく改定されているため、信頼性も課題となる。より細かいレベルで推計されているため、さまざまな既存調査との比較も可能となるので検討してはどうか。
→貴重な意見として承る。
- 資産別純資本ストック(名目)の機械器具について、前回試算では近年も上昇しているが、今回試算及び公表値は近年横ばいとなっている理由は何か。

→前回試算における償却率の設定が十分でなかったことによる。

- 固定資本マトリックスが毎年作られるのは画期的。詳細なレベルで公表してほしい。
→出来る限り公表したいと考えているが、詳細はこれから検討する。
- 資産別の資本サービスの推計についてはどうか。
→基本計画にも示されており、取り組むべき課題であると考えている。
- 推計値が変更されることによるGDPへの影響はどうか。
→一般政府及び対家計民間非営利団体の固定資本減耗が改定された分、GDPが改定される。最終的な推計結果では変わりうるが、今回試算では直近部分についてGDP押し下げ要因となっている。
- 資産別純資本ストック（名目）の住宅について、公表値と試算値の相違かい離の要因を、簿価から時価への概念変更によるものと、償却率によるものに分けて分析できないか。
→試算値について、要因分解を行うことは可能だと思われるので、検討してみたい。

(2) 経済センサス—活動調査に関係する年次推計等の抜本的な見直しについて

内閣府より資料に基づき検討状況の説明が行われた。以下のような質疑応答があったのち、平成24年末への対応については、部会として内閣府の方針を了承した。ただし、28年実施予定の経済センサス—活動調査に向けては、内閣府において、コモ法と付加価値推計法のアプローチの差による集計値の不突合のバランス調整などの調整フレームを活用した新たな精度向上法の検討や、このような手法を更に統合的に発展させた供給・使用表など推計フレームの抜本的な見直し、等の検討を行うこととなった。

- 現行推計と同程度の精度を得るといえる点では安心できるものができたと認識している。今後、支出側と生産側の推計値の不突合の調整を行うなどの方法により、より精緻化に努めてもらいたい。
- 代替推計とはGDPの水準と伸び率の推計値のどちらの精緻化を照準にしたものなのか。
→時系列的に見た安定性を主眼としており、基本的には伸び率である。
- 代替推計の検討過程で明らかになった工業統計の「転売」の取扱いを踏まえて、過去の計数を見直していく予定はあるか。
→通常の年次推計で確々報以前の計数を改定することはない。仮に対応するとすれば基準改定時だろう。

(3) 財政統計整備について

内閣府より資料に基づき検討状況の説明が行われた。また、内閣府からは、年報における政府支出等について、より詳細なCOFOG分類での表章を検討している旨説明があった。以下のような質疑応答があったのち、部会として内閣府の方針を了承した。

- 政府財政統計は、昨今の世界の状況を見ても重要であり、頑張ってもらいたい。枠組みとしては、一般政府を基軸とすることが重要。特に、地方政府の情報を十分に集めて、整備してもらいたい。
→地方政府の情報については、関係機関と相談をしていきたい。
- 政府財政統計は、基本計画以降、IMFが取組を強化するなど、重要性が高まっている。是非整備を進めてほしい。
- 今後は、金融勘定やストック部分についても整備してもらいたい。
→金融部分については早期に対応できる見込み。ストックについてはもう少し時間をいただきたい。

- 新たな付表について、現行の表とどこが違うのか。
→税などの表章が詳細になることが特徴である。G F S マニュアルに沿って、可能な範囲で細かく表章したいと考えている。
- 政府財政統計に限らないが、ウェブサイトにアップロードされているデータの形式を使いやすいものにしてほしい。
→一足飛びにというわけにはいかないが、できるところは改善に心がけたい。

(4) O 8 S N A の導入について

内閣府より資料に基づき説明が行われ、本テーマは次回部会でも審議をすることとされた。主な議論は以下のとおり。

- O 8 S N A 導入の時期について、目途を示すべきではないか。各国の状況を踏まえると、早期の導入を目指すべきではないか。
→計数全体を見直すこととなるため、基本的には次々回基準改定時と考えられるが、基本計画にもあるように可能なものから順次年次推計でも対応していくことになるだろう。
- 導入する項目について、優先順位を付けた方がよいのではないかと（優先すべき事項としては、例えば、資本サービスの概念の導入、労働投入データの整備、公的企業の特別配当の取扱い等が挙げられた）。また、導入時期も含めた工程表のようなものがあつた方がよいのではないかと。
→O 8 S N A で追加となつた事項の中でわが国にとってさほど重要でない項目というのはありうるが、基本的にはまずは網羅的に検討することになるのではないかと。優先順位等を明確にするのも時間がかかるため、導入の時期や方法についてはある程度時間をかけて議論する必要があるだろう。この点については、次回部会でも審議をすることとされた。
- O 8 S N A を導入する際に、遡及についてはどのくらいまで行うのか。歴史的な研究などの立場からは、少なくとも主要なものについては長期にわたつて遡及してほしい。
→すべてが整合するものとしては10年程度とし、G D P など主要なものについてはより長期にわたつて遡及する、という対応も考えられるかもしれない。

(5) 「諮問第16号 国民経済計算の作成基準の変更について（諮問）」に対する答申（案）について

内閣府より資料に基づき説明が行われ、平成23年4月1日に開催される第12回国民経済計算部会において答申案を審議することを確認した。

※ なお、本議事要旨は速記版のため、事後修正の可能性がります。